

**令和元年度  
第2回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録**

日 時：令和元年7月25日（木）午後1時30分～3時00分

場 所：加賀市市民会館 第2会議室

出席委員：小林、湯谷、◎橘、鈴木、寺田、河嶋、○南野、浅野、本間、中野、中村、  
高野、見付、中屋

欠席委員：石川、澤田、鹿野 (敬称略・◎会長、○副会長)

**次第**

開 会  
議 題

1. 介護予防拠点整備事業者の公募について 【資料1】
2. 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者の公募について 【資料2】

閉 会

**議事要旨**

議題1 介護予防拠点整備事業者の公募について 資料1

質疑応答 特になし

議題2 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業者の公募について 資料2

質疑応答

本間委員 事前に提出した質問に対して回答（資料3）をいただいたが、すこし不足を  
するとすれば、地域密着型サービス事業者の休止及び定員変更という部分に  
ついてはこの中に含まれないような、例えば県が管轄の特別養護老人ホーム  
とか、老人保健施設とか、規模の大きい通所介護というものはこの中に載っ  
ていない。自分たちが属しているようなところから聞く話では、定員100名  
のところ職員確保が困難なために90名の定員で実施しているとか、そういう  
ところがいくつかあるので、参考までに実態としてはここに出た地域密着型  
以外の特養、老健というところもそういう実態があるのだということを話し  
ておきたいと思う。

それから、議論の入り口になる話で恐縮であるが、前回のこともあって質問  
するが、健康福祉審議会の規則があって、その中に高齢者分科会の所轄事務  
が明記されているが、そのアからウの所轄事務からこの高齢者分科会で小規  
模多機能の議論をしているということではよかったか。その規則をお持ちでな  
い方もいると思うので、何かというと、アが「高齢者福祉計画に関する事項」、  
イが「介護保険事業計画に関する事項」、ウが「公的介護施設等の計画及び整

備に関する事項」、これは健康福祉審議会より高齢者分科会が所轄事務として請け負っているというふうに規則としてなっている。この小規模多機能や介護予防拠点の件についてはこの所轄事務の中で話をしているという理解でよいか。

事務局 そのとおりで、この第3条に書かれている事項に基づいて分科会で話をしていただくというものである。

本間委員 それでは、前回、健康福祉審議会より付議事項というものが（前回の資料6の）4ページにあった。その中に「(1)小規模多機能型居宅介護事業所の整備に関すること」とあり、「貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。」とある。これは当分科会が判断を持っていると読めるという質問をしたところ、事務局の方から「第7期で整備を進めていくという決定事項を委ねたものではなく、小規模多機能の事業者の指定をしてよいかの判断を任せられたものである。」という答えがあった。付議事項を読むと小規模多機能の審議自体を付議されているのではないかというふうにどうしても読めるので、そのような役割権限を狭めたようなことは何も書かれていない。前回の答えが本当に正しかったのかどうか。これは当分科会の議論の入り口として非常に大切なところだと思うので正確に回答をお願いしたい。

事務局 この付議事項におきましては、おっしゃるとおり、この小規模多機能の公募をするかどうか、した場合に事業者としてふさわしいかどうか、そこの審議を健康福祉審議会の方から高齢者分科会に付議されている。付議というのは行政の方からこういうことを協議・審議してくださいと健康福祉審議会にお願いしたことを、さらに専門の高齢者分科会の方で審議していただくこと。そこで審議した結果は健康福祉審議会の決定事項として市の方に答申という形でお返しをするという流れになっている。その答え自体、審議内容の経過と結論をもって行政当局の方で最終的にどうするか判断させていただくという流れになっている。

本間委員 今回の答えだと前回とだいぶ違うと思う。ということは、小規模多機能の整備に関する議論を委ねられているということでしょうか。

事務局 前回の質問の主旨としては、ここで作るかどうかを決めてもいいのかというお話ではありました。最終的に決めてもいいのではないかと、もしくはふさわしくないのではないかと議論はこの場でいただくが最終的な責任をもって決める方は行政の方で下させていただくという意味合いでお伝えしたつもりであったが、言葉が足りなかったか誤解があったかもしれない。

本間委員 大変申し訳ないが、それは当分科会の所轄事務の権限や範囲を非常に狭める答えを前回いただきましたので、それは市としては非常にまずいと思う。

事務局 誤解があったのであれば訂正させていただく。

本間委員 誤解ではなくて、申し訳ないが議事録に公表されているから非常にまずいと思う。我々はその小規模多機能の入り口の議論ができないで選定者の議論だ

けをしていいと言われましたから…。

事務局 割って入らせていただいて恐縮だが、鈴木議員からの質問にもあったかと思うが、専門部会で決めるかどうかではなくて、専門部会の結論に関してもこの高齢者分科会で決めるということによろしいかという質問も混ざってのお話かと思うが、その時の私の方の説明も若干誤解があったようなので、もう一度説明をさせていただくが、基本的に専門的などころも入ってくるので建築であるとかそれ以外の福祉サービスであるとかそういう方だけの集まりの方で事業者の応募内容を審議いただく。理由もつけて良い悪いという下準備もするという話をさせたただいたと思っているので、最終的にはこの場（高齢者分科会）で決定をいただくということには変わりはないが、ここではもう結論付けられるところまで専門部会の方できちんと整理したうえで運ばせていただくということをお伝えさせていただいたと思っている。

本間委員 確認だけすると、小規模多機能の河南地区での公募について当分科会がその所轄事務として決定をしていくか否かの判断を持つという意味でよいか。

事務局 基本的にはそれでよい。一つ確認をしたいのは、この高齢者分科会の場で第7期計画において小規模多機能の公募をするということについては一旦ご承認をいただいている。公募に関してはご理解をいただいていると、今は事情が違ふということであれば別に承る必要があるかとは思いますが、ただ、公募させていただいて応募事業者があった場合にはふさわしいかどうかの審議は当然していただくという整理をつけさせていただいている。

先ほどの地域密着型サービス事業所以外の休止に関しては、4月1日現在の市内の特別養護老人ホームを含む入所系の施設の方には待機者の数と現在の利用者数の調査を行っているが、その段階では入所者数を抑えていたというような報告はいただいている。定員100名の施設で入院中がいてたまたま98名だったというようなことはあるかと思うが、基本的にその段階で90名であるとか、はっきりとわかるような数字の報告はいただいている。その後状況が変わったということであればわからないが、今のところ私も掴んでいる情報はないので、地域密着型だけの結果だが開示した。7月にガイドブックを作成するにあたり各事業所に定員数も確認をしたが、その際に内々の話としてもそのようなお話は伺っていないため、もしそのような事実があるのであれば改めて確認したいと思うので、後ほど情報提供いただきたい。

本間委員 議論が散らばるといけないので、先ほど課長の方から一度決まったこととの説明がありましたが、ただ当分科会の所轄事務の権限について狭めるような発言はしないほしい。

それと、過去の議事録にいろいろな小規模の議論があったのでここで参考にしたい。平成28年2月25日の当分科会である委員より「小規模多機能型居宅介護の整備計画の見直しを提案したい。介護従業者の不足は皆さん重々ご承知だと思うが、既存の事業所もギリギリか不足している事業所が非常に多

い中で、さらに新しい事業所ができると、新しい人材は増えないため従業員はだんだん高齢化が進んでいる現状で、質は確保できるのかという問題が非常に大きい。もう一度、計画の見直しの検討を提案したい。」と一度計画の再提案を申し出ている。その時の事務局の答えは、「分科会では計画の変更も審議することはありうると思う。」という答えがありました。平成29年2月23日の分科会でも小規模の議論があり「場合によっては整備をしないということもあり得る…」と話された。そして、閉会前の締めの事務局からの返答で「サービス介護事業者の方では制度の事や加賀市の実態もよくお分かりである。私達としても加賀市の方で設置されているサービス事業者協議会のご意見も聞きながら進めていきたい。」と。以降、私はサービス事業者協議会の副会長の席にあったが一度としてそのような場はなかった。それが、いきなり前回の翌日からの公募が分科会に提示されたということがあったので過去議論され事務局が答えられた内容が全く反映をされていないということは一体なぜなのかをお聞きしたい。

事務局 計画の変更というところでは第6期で策定させていただいたときに小規模多機能型を整備したいということで審議いただき了承をいただいて公募の方に進むというところで、今は状況が整っていないというご意見をいただいて先送りになった。29年度の中で第7期の計画を作る中で小規模多機能型の必要性を説明して7期中に作る計画についてご了承いただいたと認識している。事業者協議会のご意見をというところでは正式な依頼はなかったか確認してみないといけないが記憶の範囲ではなかったと思っている。本間委員をはじめとして事業者協議会の代表の方にこの分科会に参加していただいている中で第7期計画として認めていただいたという認識をもっている。それが協議会としての意見を求められなかったということになるのであろうと思う。

本間委員 そのようなことは申し上げていない。過去事務局から答えをいただいているのでこれは継続協議であるという認識を委員の皆様もお持ちだと思う。この部分について議論をしても話が進まないの審議を進めていただければと思う。

橘会長 今回のポイントは、継続審議だと思っていたのにいきなり公募が出てきたということでしょうか。

本間委員 継続審議というかこの高齢者分科会が小規模多機能の公募について所轄事務としてみんなで審議して決定することができるということがまず一つ。それについてきちんと話をしたい。

橘会長 前回の時に翌日から公募開始となっていたことが性急で驚いたが、もしそれがそこで審議されてOKであれば問題なかったが、やはり性急でいろいろ問題があるから明日からと言われても十分議論ができないだろうという話が前回だったと思うがそれでよいか。前はあくまで案であって問題があって開始日を延期したので問題ないが、この分科会では継続審議になったと。前は

OKにはならなかったということでしょうか。

事務局

はい。

橘会長

この件について他の委員の皆様の認識とかご意見も伺いたい。

鈴木委員

前回の分科会の時に河南の公募について決定しづらいということで今回臨時の会議を開いていただいたと。その中で前回出た意見等もできるだけわかるようにということでいろいろデータを出していただいた。前回より現状がより分かりやすく、その現状に即した整備が必要なのかどうなのか判断しやすくなったと思う。私は前回の会議で7期の計画が河南の整備ということで一旦この分科会の中で了解を得ているということもあるため概ね賛成だがいろいろ考えていたり調整したりということも必要だと、具体的には通所介護と施設介護と加賀市の介護サービスの利用について適正な利用のされ方がされているのかどうか調査をしながら政策として誘導するようなことがあってもしかるべきなのではないかと提案した。それについては今後の課題として、今どうこうということではないが、今出されたデータと本間委員からのリクエストのあった資料等も拝見するなかで令和7年までのことを考えると不足してくるのではないかと読み取れる。人材不足に関しても今から1～2年、3～5年たった時に好転していくのかこのデータからは読み取れない。何を言いたいかという今回の整備については各事業所の方で人のやりくりを苦勞されているなかで整備を見送るということになるならば、7期の3年目で再公募するのか、それとも8期に先送りをするのか、今回の河南についてはなしにしてしまうのかという結論をここで出さざるを得ない。こういった根拠をもって結論を出すのかというやはりデータを基にしか整備数というものはどうしても計画できないという側面があるので、このようなデータを示されると今回ではなくても1～2年後あるいは2～3年後には整備をしておかないといけないと個人的には思う。その時に人材が確保できるという保証があるとは思えない。加えて言えば県の基金からの補助金を今回確保している中で、それぞれの自治体において介護保険事業所は少しずつ整備をされながらだいたい成熟度を増してきている。その中で国はもう補助金を出さなくてもいいというふうになってきている。2, 3, 5年と時間が経過すると今回確保したような補助金が確保できるのか。そうすると今後やっぱり必要だと言って公募を掛けて整備をしましょうといったときに格段に補助金が少なくなってしまうかなど、介護人材はやはり求人難であって、集まる見込みはないということであれば、先送りにするのが本当にいいのか真剣に考えてみる必要がある。求人難でウンヌンというのは事業所側あるいは現場の人間の意見であって、補助金がたくさん出たほうが楽に整備ができるというのも事業所側の立場に立った意見。市民目線に立ってみるならば行くも茨、戻るも茨だとすればどっちをとるのか。事業をやっている立場ではなくて市民の立場からどのように感じるのか参考までに聞いてみたい。我々は事業者側の

目線で見ると今整備することはできるわけがないと言うが、市民の方はその苦しい中でも今どうにか整備をしてほしいという意見があるのであれば市としては事業所側としても使命として聞かざるを得ないのではないかと。申し訳ないが、医療・介護従事者でない方の感じ方を時間があれば一人ずつ聞いてほしい。

橘会長 鈴木委員には課題をわかりやすくまとめていただいた。事業者目線と市民目線ということで、それでは、今提案のあったことについて市民目線ということでそちらの代表の委員の方、加賀市各種団体女性連絡協議会 見付委員。整備に関するご意見を。

見付委員 高齢者が増えるので介護者も増やす必要がある。必要なものは必要だと思う。ただ、介護人材が少ないということはいろいろ問題があるので、そこをもう少し考える必要があると思う。

橘会長 市民目線では必要だということで。次に中屋委員。

中屋委員 必要だと思う。今は確かに人が不足しているというのはよく分かった。しかし、これから不足だからと言って整備をやめるということは絶対できないと思う。年寄り年寄りに助け合って生きながらでもこういう施設があればそれに協力できるのではないかと。ぜひ作ってほしい。

橘会長 次に高野委員。

高野委員 年々長生きする時代となってきたので、やはり必要かと思う。

橘会長 ここで学識経験者として小林教授にお越しいただいているのでご意見をいただきたい。

小林委員 鈴木委員から市民のニーズを聞いていただいたらということだが、私もこれを整備していくのであれば市民の方がどう思っているのか、ニーズがあるのかどうかということだが、ニーズだけの問題ではないと思う。判断としてはすごく難しいということはある。これまでの整備計画でやっていくということでも延期もあったりしましたが、それも仕方のないことだが、本間委員や鈴木委員からいろいろな意見を聞くと本当にそうだと思う。私が一番苦しんでいるのは人材をどうやって確保するかというのが一番大事なところで、事業所はできても人材がいないと市民の皆さんに迷惑をかけることになる。今、地域共生社会という時代が来ているので、例えば人材確保の面ではボランティアなどいろんな人たちを活用できる形をとりながらその事業所をやっているのかと。そのためには市の方からも人材確保の何らかの支援策を提案がないと、事業所の努力だけではやはり難しいのではないかと。事業所は本当に大変な思いをしながら市民の皆さんのため頑張っていると思う。そのあたりを考えるならば箱物だけを作る支援ではなくて、人材育成の支援もあったほうがよい。やるかやらないかということは難しい。私の反省点としては、学校にも介護を学ぶ学生が本当に少なくなっている。県内でも外国人の留学生に来ていただく形もやっている。私どもの学校で養成した学生さんが皆様の

事業所で就職させていただいて活躍できればと思うが、そこまでの協力ができていないのが残念。

橘会長 南野副会長。

南野副会長 資料2の2ページ・3ページを見ると山中圏域が特に利用率が高いということで、事業者さんにはいろいろあると思うが、できるものなら作ったらいいのではないか。

橘会長 他の意見を述べたい方。浅野委員。

浅野委員 いままでの議論に続きまして、もう一つデータとして、配布された資料から作成した資料をお持ちした。口頭ではわかりにくいので資料を配布してもよいか。

橘会長 はい。

浅野委員 資料の3ページからとってきた数字で作った資料。前回、後期高齢者人口とその事業者の割合ということで質問をしたが、回答がしっくりこなかったの自分なりに整理したのが今配布した資料。一番目の表は資料3ページの一番上の表の1段目、2段目、3段目までは同じで、4段目にある令和7年の後期高齢者数というのは2番目の表の上から3番目から転記したもの。現在14事業所で346名の定員が整備されている。2番目については事務局より説明のあった資料になるが、後期高齢者人口の根拠は全国推計の2025年の後期高齢化率17.8%で計算した結果が2番目の表となっている。これで市全域としては381名の定員で35名足りない、山中は26名足りないということが示された。前回の会議で私30%と極端な数字を申し上げたが加賀市の令和7年(2025年)の後期高齢化率はどうか、資料の1ページの下の方の表をご覧いただいて、令和7年で全人口60,399人、後期高齢者は13,318人、後期高齢化率22.1%となる。これを基に計算しなおすと市全域では定員308人となり現在よりも38人多いということになる。山中圏域においては17名が不足しているという数字になる。これはあくまで加賀市の予想人口で委員の皆様にご覧いただきたくお示した。

橘会長 ありがとうございます。確認だが38名余ることか。

浅野委員 令和7年の予想によれば現在の定員より38人余るという計算になる。

橘会長 それでは浅野委員の計算によると35名足りないのが38名余るという計算になると。

浅野委員 この資料に基づいて計算したところこのようになると思う。

橘会長 この数値に基づく浅野委員の見解は。

浅野委員 これまでの議論を聞いていて、整備するかしないかまたは先送りするかという結論は難しいところだと思うが、圏域での定員とか整備数にばらつきはあるが、山中圏域に足りないので何らかの形での整備は必要と感じている。

橘会長 この資料を踏まえて本日の議題について他に意見はないか。まだ発言されて

いない委員もいるので。中野委員。

中野委員 介護従事者の実態をお話しする。私の勤務する法人に限ってということだが、毎年高年齢者の勤務状況をハローワークに報告する。全従業員の年齢別の人数を集計している。ここ数年の傾向では29年6月の報告で、総数は123名、今年7月の報告では131名と増えている。増えたのはパート職員と障害雇用の方が増えている。推計を見ると当法人は65歳定年だが65歳以降もパート勤務等で継続雇用しているが、29年の65歳以上の割合は5.6%、今年は8.4%となった。60歳以上の割合は29年が17.9%、今年24.4%とすごく上がってきている。44歳以下の割合は29年度47%だったものが今年は39%となっている。結局新卒の方はなかなか確保できず、来ている方は高年齢の方が多いという状況。そうなるとう夜勤とか変則勤務というところでの勤務が厳しい状況。新たなものを作って耐えうる状況というのは、何かの改善策が見込めれば打開できるかもしれないが年々年齢の高い方の割合が増えている状況ではかなり厳しいという実感がある。これは加賀市内のすべての事業者に調査したわけではないので私の感覚としての話だが、そういう状況であるということを理解してほしい。ハローワークに募集をかけてもなかなか来ないということで手立てはしているがなかなか難しいというところ。

橘会長 中村委員。

中村委員 自分の事業で言えば確かに在宅で支援するヘルパーさん等はだんだん高齢化しており、なかなか若い人が働くには難しい環境であったりという問題もあるが、考えてみれば今回の人材が確保できないという状況では、今回だけでなく以前から市の方に現場の意見として投げかけていた委員がいたということでそれに対しての市が何らかの対応を考えていくなかで助言なり体制を進めていくというところが見られず事業所努力という形で来たところが今回いろいろと響いているのではないかと思う。私は福祉の仕事でも困っている方、認定を受けている方にサービスなりつなぐ役割なので、その方の選択する選択肢がひとつではなく2つでも3つでもあったほうがいいにこしたことはなく、そのことがその人が望む場所に行くということでは市民の方や今後のことを考えるとこういった整備は避けられないのかというのが私の思い。加賀市は福祉の方は何十年と前からいろいろ力を入れてきて、これまでも施設の整備など進めてきて今現在の在宅というところにつながっている、長い過去何十年と加賀市が積み上げてきたものがあるというのは確かにそうなので、やはり過去においてもなかなか人が集まらないところでもやはりこう必要というところで施設が増えて行ったところもあるかと思う。現状としては今の委員の声がたくさん上がっているという意味では、人材確保というのは真剣に考えていかないといけないところであって、介護だけではなく看護やリハビリなども人材について考えていければと思っている。これをきっかけとして現場の声を聞いていく機会を市の方にもってもらおうとか、ガイドブッ



クという話もあったが必要な方に説明やご案内する際に具体的に聞いていくと支援の範囲がそこまでいかないとか実態が載っていない部分もあるので、一度そういったところももう少し市の方で現状の方を見てほしいと。現場の意見と一緒にやっていくというところは一つ大事だと思っている。

橘委員 河嶋委員。ご意見あれば。

河嶋委員 自分の身内の中にも介護に従事している者がいる。64歳だが施設方からずっと辞めないでほしいと言われている。できるだけ頑張っって働きたいとは施設の方に伝えているようだが、このような形でも人材確保は厳しいことを目の当たりにしている。高齢者が増えていくことはなんらかの部分で介護が必要になってくるので事業所は必要なのかなと思うが、人口減る、従事者は減る、高齢者は増えていく中でどういうふうにしていけばいいのかは難しい問題だと思う。

橘会長 寺田委員。

寺田委員 薬局をしているが、なかなか介護というところに携わることは現状では少ないので、医療面の話になるが、お薬を施設の方に持って行ったりするが昔病院に勤めていた方が高齢になって施設の職員になっているということもあったし、なかなか新しい人が来ても続かないと聞いたりしている。小規模多機能を作るかどうかということは難しい話だと思うが、利用者があるので不便を感じるということであれば必要だと思う。かといって見切り発車して職員もそろわないことで質が低下したり、事故があったりということも困るのでここは慎重に考えてやっていただければと思う。

橘会長 湯谷委員。なにかあれば。

湯谷会長 県の保健所であるが、地域の施設に入るのは利用者の処遇について実地指導という形で年に何回か入るが、とても利用者さんに丁寧にされているが、業務内容が大変で、離職される方も多く、入る方もなんとか探してきたと聞いている。保健所は加賀市と一緒にこれからの施策というかニーズ把握であったり、施策というか方向性をこの会議に参加しながら一緒に考えさせていただいているが、人材不足が真に迫ってきていることを感じている。県庁では福祉を知ってもらうためのフェスティバルを開催や、介護力を競い合い上手な方を表彰するような福祉や介護の魅力を発信するようなイベントで啓発して、若い方もリタイヤされた方にも関心をもって、地域ぐるみで協力してほしいというような情報発信をしているが、人材不足解消の難しさを感じている。

橘会長 だいたい皆様の意見を聞いて、事業所の方は、人材確保が大変だからこれ以上事業所が増えると大変だということと、高齢者が増えて高齢化も進むのでやはり施設は補助金があるうちに加賀市にインフラ整備してしまった方がいいのではないかとあると思う。空気を読まずに私の意見を言わせていただければ職員がそろうかどうかは応募してきた事業者の責任な

ので応募してくる事業者はそこも含めて揃えられると思って応募してくるのでそこはこの分科会で気を遣うところではないのではないかと考えている。そんなに厳しいのならだれも応募しないのではないか。この分科会で応募してきた事業所が適正かどうか判断する。応募があっても却下もできるということによいか。

事務局 正当な理由があれば。

橘会長 正当な理由があればということもあるので、市民の方も作ってほしいということをして3委員とも言っていたし、なかなか難しいところではあるが、浅野委員の報告書を見るとやり繰りすれば作らなくてもなんとかなるのではないかと思えるが、予想というのは何に基づいてやるかで予測値が変わるので難しいが、山中は不足するが全市では足りているという予測が出ている。

今日の結論を出さなければならぬ。最初は継続審議にしてやり繰りすれば当面は山中の26人を余っている作見、動橋にもっていけばいいのではと思って数字を見ていたが、補助金が出るうちに作りたいという意見もあるし、市民の方からはあったほうが良いという意見もあるし、迷うところだが、補助金もまだしばらくはあるようなので今日結論を出さなくてもよいと思うが、継続審議でもよいか。

今日の結論としては、しばらくは余裕もあるし、補助金はまだ来年度も大丈夫そうなので、今後予測値も変わっていくかもしれませんし、2年前から人材確保の話も出ているので、小規模多機能を作るだけではなくてそこで働く人たちの人材育成も補助金でこんなことができるのか提案してもらおうなど、人材作らないで箱物だけ作っても仕方ないので、継続審議にしてもらおうということかどうか。当面の間は余っている事業所でやり繰りしていただいて、人材の高齢化についても、広域の事業者だと若い人がいて転勤してくるので活性化するが、加賀市にしか事業所がないと加賀市とともに高齢化していく。全国の事業者を誘致するのも難しいので、若者に魅力のある加賀市にしていこうという難しい問題に最終的に行き当たる。とりあえず、公募を明日からするかしないかについては、継続審議にして今ある事業所でやり繰りをしてもらおうということかどうか。反対の方は挙手を。

(挙手なし)

橘会長 それでは継続審議とする。

鈴木委員 ひとつだけ。介護予防拠点については今までのパターンでいうと新しい事業所の整備に合わせてという感じがあったと思うが、それはそれで必要な加賀市一円の中で実際のところがあればこれは単独ということだが、またまた同じタイミングで出ているが、これはこれで単独で進めるということか。

事務局 支障はない。鈴木委員から発言がなければ、介護予防拠点の整備の確認を取らせていただこうと考えていた。河南の整備との関係については、これは既存の介護保険事業所に併設する前提としているので、河南は新規事業所とな

るもので、関係はない。仮に河南地区の事業所から手が上がれば比較的近いところに2か所の介護予防拠点を将来的に整備することにはなるが基本的には関係するものではない。

鈴木委員の質問ではないが、浅野委員の資料で感じたことを一つお伝えさせていただくと17.7%という高齢化率は国が人口5000人当たり1か所必要ではないかとしたところで、国の高齢化率から高齢者何人当たりに1か所必要かといったところで890人という数字を計算した。加賀市の高齢化率が高いということであれば国の基準が正しければこの人数に応じて必要になるのではないかと考えている。これも会長からいただいた確認事項として、県の補助金を含めて確認をし、次回報告したい。

鈴木委員 今回の本間委員からのリクエストの資料であるとか、資料は事前にご覧いただきと以前からお願いしてあるので、できるだけ当日資料は控えてほしい。委員からの資料についてもできれば事前にもらえるよう、市側も委員側も守っていただければと思っている。

事務局 資料も早めに送るように心がけ、追加資料も委員要望資料も極力事前にご覧いただくようにしたいが、間に合わない場合は当日説明させていただくということでご了承いただきたい。

橘会長 他にご意見、ご異論なければ、本日の意見を踏まえて報告等資料提供いただきたい。

長時間の議論ありがとうございました。

閉会